

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘 区分	措 置 の 内 容	措置状況
1	R 6 定期監査	広報広聴課	備品管理の事務が適切でなかったもの 老朽化により不用となった監視カメラシステムについて、不用決定をすることなく廃棄処分されていた。 春日井市財産管理規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	速やかに物品不用決定調書及び備品台帳を提出するなど、所定の手続きを行いました。 廃棄時における備品出納簿、備品台帳及び物品不用決定調書の事務処理については、必ず複数の職員で確認し進めるよう周知徹底しました。	措置済